

部落解放同盟の

差別思想の上塗り」説

に答へる

『同和はこわい考』論議の渦中から

●岐阜大学助教授
藤田 敬一

ふじた けいいち 中国近代史、学生時代から被差別部落に接しはじめ、部落解放運動に長くかかわりつづける。一九八七年六月、「同和はこわい考」地対協を批判する」を出版。同和問題の現状認識をめぐる一連の議論の発火点となる。

一冊の本が、部落解放運動の進め方をめぐって熱い論議を巻き起こしている。発火点になったのは『同和はこわい考』地対協を批判する。部落問題を「こわい」とする意識をどう拭うか、どうやって「国民ひとりひとりの問題」にするかが狙いだっただけだが、昨年暮れ、部落解放同盟から「権力と対決しているとき、これが味方の論理か」と鋭い批判をうけた。

本書は、部落解放運動をさまたげる意味でほんとうに「こわい」本なのかどうか。藤田氏の一文を多様な討論への跳躍台にしたい。

(編集部)



87年12月21日付「解放新聞」に載った部落解放同盟中央本部の「見解」全文

部落差別とはどういうことか、その現状はどうなっているか、どうすれば部落差別をなくすことができるか。いま部落解放運動は、この素材で基本的な問いかけに、水平社以来六六年の歴史をふまえて答えるようせまられている。

報告書(一九八六年八月)、「意見具申」(同二月)、総務庁地域改善対策室の「啓発推進指針」(八七年三月)が部落差別は、時の経過とともに自然に解消するとの自然解消論、民間運動団体の行き過ぎた言動が原因で新たな差別意識が生まれていくとの部落責任論、したがって

部落差別の解決のためには民間運動団体や被差別部落民が国民の尊敬を得るように努力することが肝要との部落更生論などを強調して世論づくりをすすめるとともに、政府・自民党は同和対策事業の縮小・打ち切り方針を明確にしたからである。それは「同和問題は次第に解消しつつあるから、そっとしておくのがよい」「同和地区の人々が、自らを高めていく努力が必要」といった意識調査にみられる意見と呼吸しているものであって、その意味では部落解放運動の存在根拠が問われているといえる。

山下方さん(部落解放同盟奈良県連書記長)は、この事態を指して「わが同盟とその運動の弱点に国家権力が牙をむいて襲いかかってきた。……いま、部落解放運動は崩壊の危機にある」とまで評しておられるが(京都部落史研究所報「こべる」八七年一〇月)、わたしもまた認識をほぼ同じくする。それだけに政府・自民党などの部落解放運動孤立化・弾圧方針を逆包囲する態勢、力量が求められているように思われるのである。しかし、そのためには部落解放運動が差別・被差別関係そのものをなくしていく、双方からの共同の営みとしてあることが不可欠だろう。ところが現実には、差別・被差別の両側がそれぞれの資格・立場に固執し、対話がとざれがちで共同の営みになつていくとはいえない。このままでは政府・自民党のねらいが、

まんまと的中するかもしれない。わたしはそんな危機感をもつて「同和はこわい考」地対協を批判する」（阿吽社）を昨年出版したのだった。

「ひよっとしたら」という予想がなかったわけではないが、出版から七カ月、波紋の広がりや反響の大きさに、わたし自身、驚いている。たとえば前掲『こべる』は「同和はこわい考」を

同和はこわい考と『こべる』

あうん双書として八七年六月、出版された。A5判、わずか一三四ページの軽装本だが、差別する側、される側の意識の現状をふまえて、いずれの耳にも痛い直言が盛り込まれている。とりわけ、同和問題をうとんじ、「三十六計黙るにしかず」の風潮をつくりだ



議論のきっかけをつくらせた
「同和はこわい考」

読む」と題した特集を組み、現在までのべ一三人の方が感想、書評を寄稿しておられる。もちろん賛成の意見もあれば反対の意見もある。いずれにせよ、拙著が組織の内外から論議の対象として取りあげられることになったわけである。

「人さまがどのように受け止めてくださるか、じつと様子を見守ろう」と心にきめたものの、

した一因は被差別側にもあるの

では、という問いかけには、共感・反発・ためらいと、強い反応を呼び起こした。

その一例が昨年一二月、部落解放同盟が中央本部見解として出した「国家権力と対決している時に部落解放運動にたいする味方の発言とは評価できない」という真つ向からの批判である。

また本誌でも八七年八月一四・二一日号の書評欄「ひろば拡大版」で、部落の内と外との、より率直な応酬を期待する本として本書を紹介した経緯がある。

こうした波紋、反響を目の前にしては沈黙は不可能で、とうとう「同和はこわい考」通信なるものを発行することにした。これがまた読者との対話の場にな

◎ 解放同盟内にも意見の相違が...

「ホネネをいうのに、勇氣が必要だなんて、ほんとはとてもおかしなことです。いつか、こんなにきばらずに、ホネネを語りあえる時がくればいいなと思っています」という読者からの感想を読むにつけ、開かれた論議の難しさを痛感しつつ、自立した個人の論議が進められるのではと、ひそかに期待した。小森龍邦さん（部落解放同盟中央本部書記長・広島県連委員長）が「議論を沸騰させて、その上で考え方を進めることが大事だ」と全国大会で答弁し、村越末男さん（部落解放研究所理事長・大阪市立大学教授）も「これぐらいの本が包容できないければ、運動は失敗する」と語ったと聞いたからである。

ついている。あれやこれや考えているうちに拙著が「差別・被差別両側のとぎれがちな対話」をつなげてくれるのではないかと、ふっと夢想するようになった。

う、今日の事態にあって、本書は、まさに一本の楔となつて、状況に打ちこまれよう」と述べ（拙著の推薦文）、中山武敏さん（狭山事件再審弁護団事務局長）は「藤田さんの大胆な問題提起は、運動に新しい生命をふきこむものである」と評価してくださった（『こべる』八七年七月）。山下さんも「あらゆる被差別の立場の者が互いに課題を突きつけ合い、また、差別・被差別関係総体の止揚にむけた『具体的で、緊張にみちた共同の闘い』を模索しなければとわたしも考える」といつておられる（前掲『こべる』）。いずれも組織内の人である。

また、小森さんはこまめに批判の筆をとり、『こべる』に二回寄稿しただけでなく（『こべる』八七年七月、一二月）、ご自分が編集人兼発行人、「解放運動と同和教育」でも取りあげ、さらにその著書「行動のための解放思想―地対協路線が生みだすもの」（明石書店）ではわざわざ一章をさいてくださった。その論点は多岐にわたっているが、基本はわたしの主張が地対協路線と違わないというにある。また江嶋修作さん（広島修道大学）からは、「全国的にみればおもてむきはほうであらうと部落解放運動への信頼、信用はこの十余年のあいだに低下したとみてまちがいない」というわたしの指摘にたいして、「全体的としては確実に上昇している」と反論があり（『こべる』八七年一〇月）、本山勝美さん（広島在住）からは「内容は差別的で部落に対する予断と偏見に満ちている」との批判を受けた（『こべる』八八年一月）。

ともかくも、こうして組織に縛られない、開かれた論議が公開の場で始まり、ようやく対話が成り立ちかけたのである。確かに旧来の運動体における組織原則なるものからいえばおかしなことかもしれないけれども、それは運動の蘇生にとって不可欠の一步であると思う。わたしの夢想は実現しそうにみえた。



部落解放運動の一場面——全国婦人集会の光景

◎「とぎれがち」な対話をつなげる

さて拙著に対する批判について、すこしふれておきたい。第一に、わたしは「同和はこわ

しかし、それがあくまでもわたしの不遜な夢想であることを告げるかのように、昨年暮れ、部落解放同盟中央本部は「『同和はこわい考』にたいする基本的見解」を発表し、拙著が「地対協路線と同水準のもので、部落解放運動にたいする味方の発言とは評価できず、きびしく批判していく」ことを決定した。

個人との論議が継続中なのに、なぜ組織としての「見解」表明に踏み切ったのか、そのあたりの事情はよくわからない。よしんばわかっても、いままさらそとないだろ、いまさらそんなことを問うても仕方がない。

「部落解放運動はこわい運動」であると主張しているのかのように批判されている。肝心な

ところなのに、正直いってわたしにはその論議が理解できないのである。わたしは①被差別部落外の人びとに「同和はこわい」という意識が根強く、その原因、責任を被差別側を求める傾向があること、②しかし被差別側にもその意識を利用して私利私欲を引き出したり便宜供与を要求する人がいないわけではないこと、③それが「こわい」意識を補強・再生産していることを指摘した。「同和はこわい」とか「部落解放運動はこわい運動だ」などは、どこにも入っていない。そしてここで付け加えておけば、「こわい」という意識は直接的体験がなくても容易に形成されることを、わたし自身の場合を含めいくつかの例をあげて説明している。つまり被差別部落(民)に対する概括的マイナス・イメージの作られ方についても述べているのである。

ところで論者が引用する地対協の「部会報告書」はこういっている。

民間運動団体の確認・糾弾という激しい行動形態が、国民に同和問題はこわい問題、

面倒な問題であるとの意識を植え付け、同和問題に関する国民各層の批判や意見の公表を抑制して

ワープロ文書作成

◆A4 ¥1,000*
◆NEC文森5V・13N・富士通オアシスPC9800(一太郎)・東芝トワード

録音テープ起し

会議録・対談・講演などのカセットテープを迅速に文書化! ◇60分のもので2万円◇

翻訳
英・独・仏・伊・西・露・中・葡
欧・和・一・独 ◇送料金◇
自費出版
ワープロ印字により上製本を作成
◇費用は100頁100部=30万円以内◇
〒160 新宿区西新宿7-1-7
(新宿駅西口2分) ダイカンプラザA館418号

TWS東京ワープロノサエティ
問い合わせ&FAX 03-366-7626
テレホンサービス 03-366-7650
ワープロ教室併設

しまっている。……えせ同和行為が横行する原因としては、同和問題はこわい問題であるという意識が企業・行政機関等であり、不当な要求でも安易に金銭で解決しようという体質があること等が挙げられる。

一読すれば明らかかなように「こわい」「面倒だ」といった意識が生まれる原因は「民間運動団体の確認・糾弾という激しい行動形態」にあり、それが「えせ同和行為の横行」の背景だという論旨の展開になっている。あまりにも粗雑で乱暴な議論であって、わたしの意見と共通するところはない。

しかし、問題は人びとの抱えている「同和問題はこわい問題」「面倒な問題」「差けた方がよい」との意識が何によってつくられるのかということである。差別と意識の関係についてのこれまでの議論——「偏見は実態の反映」という反映論、「差別意識を空気を吸うように受け入れる」という空気論、「支配階級の政策による」という政策論——では、もはや今日の事態を解き明かすには不十分である。

「こわい」意識についてのわたしの考えが、今後の議論のたたき台にでもなればと思う。

第二に、わたしは糾弾闘争を批判しているといわれている。しかし、それは、わたしが「同和はこわい」「部落解放運動はこわい運動だ」と主張している

SIPRI

年鑑

世界の軍備と軍縮

1987

ストックホルム国際平和研究所 編
 東海大学平和戦略国際研究所
 情報の収集力と分析力で世界的に定評のあるSIPRI(シプリ)による平和年鑑。定例の、1兵器と技術、2軍事支出、兵器貿易および軍事紛争、3軍備管理面での発展のほか、4特別報告として、チェルノブイリ事故等を取りあげて、客観的な資料としている。
 B5変形/568頁/定価15000円

●バックナンバー●

1985年版
 紛争のケーススタディ：アフガニスタンなども収録。 定価12000円

1986年版
 宇宙空間の軍事利用、CBWと新軍事技術など収録。 定価15000円

松前重義

その政治活動 I

「松前重義の政治活動」編纂委員会編 日本再建に必要な政治の科学 伴い提唱し、みずからその実現に尽力 成果。 定価3500円

私の民間外交20年

日本対外文化協会20年の記録 松前重義著 協会の20年の活動と著者の対社会主義国外交の記録。一民間団体として学術・文化交流の拡大に果たした功績を再認識。定価3000円

東海大学出版会

〒160 東京都新宿区新宿3-27-4東海ビル
 ☎(03)356-1541 Fax(03)341-1833

との誤解から導き出されたもの。もっとも山下さんから「藤田さんは「糾弾とは何か」について明確に考えを述べることを避けている。大いに不満とするところである」との批判を受けているし、読者からも「糾弾を聖域に残したままのところがない」との便りをもらっている。また拙著が部落解放運動の当面する緊急の課題に答えていないという意見も聞いている。確かにわたしは糾弾や同和对策事業については正面から取りあげていない。それは差別・被差別の両側が隔絶された関係を乗り越えて、部落問題の真の解決と人間解放にむけた共同の営みとしての部落解放運動を創出するためには、なにはともあれ「とぎれがちな対話」をつなげ

ることが重要だと考えたからである。対話が成り立てば、具体的な課題をめぐって論議がなされるものと思われる。すでに山下さんから糾弾のあり方について

第三に、「ある言動が差別にあたるとかどうか、その痛みを知っている被差別者にしかわからない」「日常部落に生じうる、部落にどって、部落民にとって不利益な問題は一切差別である」という、差別判断の資格と基準にかかわる二つのテーゼを批判したことに對して、活動家の中に戸惑い、不満がみられる。わたしがなぜこれに焦点を当てたかという点、「えせ同和」つまり便宜供与要求事象や不祥事の背後に、差別判断(規

開かれた論議をとだえさせな

提案が出されているし、読者から糾弾に適正手続きが必要ではないかとの意見も寄せられている。これまた今後の対話の中で論議してゆくべき課題だろう。

定)に関するこの二つのテーゼが陰に陽にちらつくからであり、差別・被差別の両側の対話がとぎれる、あるいはとぎれがちになる要因の一つに、このテーゼの問題が伏在すると考えたからである。

しかもわたしは資格・立場の絶対化と差別概念の無限拡大に反対しているにすぎないのだが、小森さんによると、第一テーゼの批判は「反動的論理が棲息する基盤」であり、第二テーゼは「運動の最後まで必要とさ

れるもの」だという(「こべる」八七年七月)。そしてついに前述の部落解放同盟中央本部「見解」では、成育史に関連させて、わたしに「あやまてる認識」「差別思想」「発想のいびつ」があると断定するとともに、「これまで自分が何をしてきたかということ」に目を向けよと忠告する。事柄はやはり差別・被差別の資格・立場の問題にゆきつくようだ。「他を糾すだけでなく、自らをも糾す思想が求められる」とのわたしの苦言も、部落外出身者・差別する側に立つ者・差別者という資格・立場を盾に拒絶されるのだろうか。

だが吉田明さん(京都府連委員長)は「一部誤解を招きかねない大胆な発言がある」として、解放運動の憂うべき部分を

率直に指摘し、おベンチャラ抜きの直言を部落解放運動に与え、現在の部落解放同盟をより強固なものとし、地対協や地対室に余計なことを言わせないものと解する」と評し、「私は希望を持っている。なぜなら、藤田さんは逃げないで、依然、部落解放運動の渦中に身をおくとなさっている。私どもも身体と心を前に押し進め運動を進める覚悟がある」とおっしゃっている(「こべる」八八年一月)。

吉田さんの熱意と姿勢に、わたしの方が励まされる思いである。始まったばかりの開かれた論議をとだえさせてはならないし、おそらくとだえることはないだろう。「見解」の出た後も対話は確実に広がり深ま